合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十九日

掲載頁　五十六頁（号外第一三七号）

平成二十八年二月十五日

大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号

（甲）株式会社翻訳センター

代表取締役　東　郁男

東京都港区三田三丁目一三番一二号

（乙）株式会社国際事務センター

代表取締役　東　郁男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　一二四頁（号外第一三八号）

平成二十八年二月十五日

大阪府東大阪市稲田上町一丁目一七番二〇号

（甲）栗田出版販売株式会社

代表取締役　大竹　深夫

大阪府東大阪市稲田上町一丁目一七番二〇号

（乙）株式会社大阪屋

代表取締役　大竹　深夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十六日

掲載頁　九十九頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十五日

掲載頁　九十八頁（号外第一四二号）

平成二十八年二月十五日

大阪府堺市西区上八九番地

（甲）大崎工業株式会社

代表取締役　伊藤三津男

大阪府堺市西区上八九番地

（乙）博光化学工業株式会社

代表取締役　上杉　明宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年一月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月二十九日

掲載頁　一九〇頁（号外第二十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月二十九日

掲載頁　一九二頁（号外第二十一号）

平成二十八年二月十五日

福岡県田川市大字川宮一七五七番地五

（甲）株式会社ホンダカーズ筑豊

代表取締役　井上　領平

福岡県飯塚市川津四〇四番地の三

（乙）株式会社ホンダ車輌センター

代表取締役　脇山　修

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりサントリーフーズ株式会社（乙、住所東京都中央区京橋三丁目一番一号）が営んでいる総合飲料サービス提供事業に関して有する権利義務の一部を、乙から承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月二十六日

掲載頁　一二六頁（号外第六十七号）

平成二十八年二月十五日

東京都中央区京橋三丁目一番一号

サントリービバレッジソリューション株式会社

代表取締役　土田　雅人

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙・丙・丁の人材派遣事業および人材紹介事業の全部、ならびに人材派遣事業と関連する受託事業に関する権利義務を承継し乙・丙・丁はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲及び乙・丙・丁の株主総会の承認決議は平成二十八年二月二十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jtb-jsi.co.jp/profile/

（乙）http://jtbcsh.jp/

（丙）http://www.jtb.co.jp/jsc/

（丁）http://www.jtb-jsp.jp/

平成二十八年二月十五日

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目三番地

（甲）株式会社ＪＴＢサポートインターナショナル

代表取締役社長　橋本　栄

札幌市中央区北一条西六丁目一番地二

（乙）株式会社ＪＴＢコミュニケーションズ&サポート北海道

代表取締役社長　黒田　秀徳

名古屋市西区名駅二丁目二七番八号名古屋プライムセントラルタワー八階

（丙）株式会社ジェイティービーサポート中部

代表取締役社長　櫻田　義一

大阪市中央区瓦町一丁目七番七号ランズ瓦町ビルディング七階

（丁）株式会社ジェイティービーサポートプラザ

代表取締役社長　佐々野真一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の大分工場における二百ミリメートル及び百五十ミリメートルウェハー製造ラインを主としたアナログＩＣ等のシステムＬＳＩの製造、製造受託、その他サービス事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七八四条第二項の規定に基づき株主総会を経ずに決定し、乙は会社法第三一九条第一項の規定に基づき平成二十八年二月二日に株主総会の決議があったものとみなされております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月一日

掲載頁　四十七頁（号外第二七〇号）

平成二十八年二月十五日

東京都港区芝浦一丁目一番一号

（甲）株式会社東芝

代表執行役　室町　正志

岩手県北上市北工業団地六番六号

（乙）岩手東芝エレクトロニクス株式会社

代表取締役　安部　仁則